

岩手県告示第476号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成23年8月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
おおがま薬局	岩手郡滝沢村大釜字吉水104番地1	薬局	平成23年8月1日
山田調剤薬局	下閉伊郡山田町大沢第13地割197番地	薬局	〃
田老調剤薬局	宮古市田老字向新田148	薬局	〃
ニチイケアセンター水沢訪問看護ステーション	奥州市水沢区西町2番10号	訪問看護事業所	〃